

徳島市食肉センター事業経営戦略

令和3年3月

徳島市

目 次

1 経営戦略策定趣旨	1
2 事業概要	2
(1) 事業形態		
(2) 料金形態		
(3) 現在の経営状況		
3 将来の事業環境	4
(1) 処理頭数の見通し		
(2) 利用料金収入の見通し		
(3) 施設の見通し		
(4) 組織の見通し		
4 経営の基本方針	6
5 投資・財政計画（収支計画）	6
(1) 投資・財政計画（収支計画）		
(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明		
① 収支計画のうち投資についての説明		
② 収支計画のうち財源についての説明		
③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明		
(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要		
① 今後の投資についての考え方・検討状況		
② 今後の財源についての考え方・検討状況		
③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況		
6 公営企業として実施する必要性など	8
7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	8
別紙： 投資・財政計画（収支計画）	9

1 経営戦略策定趣旨

徳島市食肉センターは昭和63年の改築以来、家畜のと畜・加工に市場機能を備えた食肉処理施設として、県内の畜産業及び食肉産業にとって基幹的な流通拠点施設としての役割を担ってきました。

近年は施設・設備の老朽化対策や法改正により新たに求められている衛生基準への対応など、食肉処理施設としての機能の維持や衛生環境の整備が課題となっています。

また、食肉関連産業はTPP・日米FTAなどによる海外畜産物の輸入量の増加が見込まれる一方で、国においては新型コロナウイルスの終息後を見据えた輸出支援を強化する施策を進めており、本センターもこのような情勢の影響を受け、今後はより一層柔軟かつ効率的な運営が求められます。

このような状況を踏まえ、本センターが今後も市民への安全・安心な食肉の安定供給を行い、県域における基幹的な流通拠点として、安定した事業を継続するため、令和3年度から令和12年度までの10年間を対象期間とする「経営戦略」を策定しました。

この「経営戦略」は徳島市食肉センター事業特別会計の収支見通しを試算した「投資・財政計画」を中心としており、収支の内容を整理した経営方針を明示し、将来にわたっての持続的安定的な事業の運営を目標としています。

2 事業概要

(1) 事業形態

法適・非適用の区分	法非適用	条例施行 年 月 日	昭和63年4月1日
職 員 数	0人		
広域化実施状況			
民間活用の状況	ア 民間委託		
	イ 指定管理者制度	平成21年度から指定管理者制度の導入	
	ウ PPP・PFI		

(2) 料金形態

と畜場使用料の概要・考え方	<p>と畜場使用料は、条例に基づき獣畜ごとに設定しており、施設利用者が指定管理者に支払っています。また、使用料の見直しは令和元年10月の消費税の改定時に行っています。</p> <p>●主な料金 1頭当たり：牛4,318円、豚1,419円</p>
とさつ解体料の概要・考え方	<p>とさつ解体料は、と畜場法に基づき徳島市が他のと畜場の状況等を踏まえて設定し、県の認可を受け決定しており、施設の利用業者が解体業者に対して支払っています。また、解体料の見直しは令和2年10月に行っています。</p> <p>●主な料金 1頭当たり：牛6,512円、豚1,374円</p>
その他の料金の概要・考え方	<p>その他の施設利用料金は、条例に基づき設定しており、施設利用者が指定管理者に支払っています。また、使用料の見直しは令和元年10月の消費税の改定時に行っています。</p> <p>●主な料金 卸売市場利用料：牛1頭の卸売金額の2/1000に相当する額 1㎡月額：冷蔵室2,310円、冷凍室2,886円、部分肉処理室2,310円</p>

(3) 現在の経営状況

徳島市食肉センター事業特別会計決算状況（単位：千円）

	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度
収入	諸収入	129	64	58	62	124
	県補助金	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
	一般会計繰入金	83,218	88,448	85,323	80,676	84,614
	市債	45,700	19,700	36,200	33,900	33,800
	収入合計	139,047	118,212	131,581	124,638	128,538
支出	人件費	44	44	37	37	51
	指定管理料	45,937	45,937	45,937	42,514	46,840
	その他物件費	3,729	4,365	4,461	4,709	4,826
	施設整備費	64,502	41,702	51,202	47,562	43,185
	公債費	24,835	26,164	29,944	29,816	33,636
	支出合計	139,047	118,212	131,581	124,638	128,538

※千円未満は四捨五入

徳島市食肉センター事業では、平成 21 年度から民間のノウハウを活用することによる施設管理の効率化及び管理経費の節減を図るため指定管理者制度を導入しており、指定管理料については、指定管理者が本センターの管理業務に要する、人件費や修繕費などの「費用の総額」から、施設の利用料金など「収入の総額」を差引いた額として支出しています。

現在、本センター事業特別会計は、指定管理者に対する指定管理料のほか、施設の整備費や公債費を支出していますが、一般会計からの繰入金により収支の均衡を保っています。

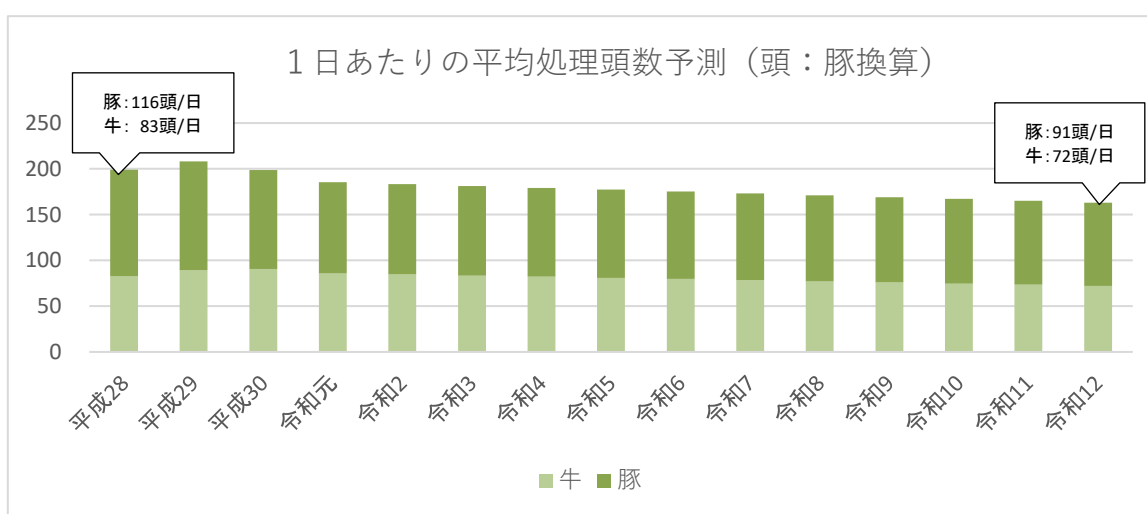
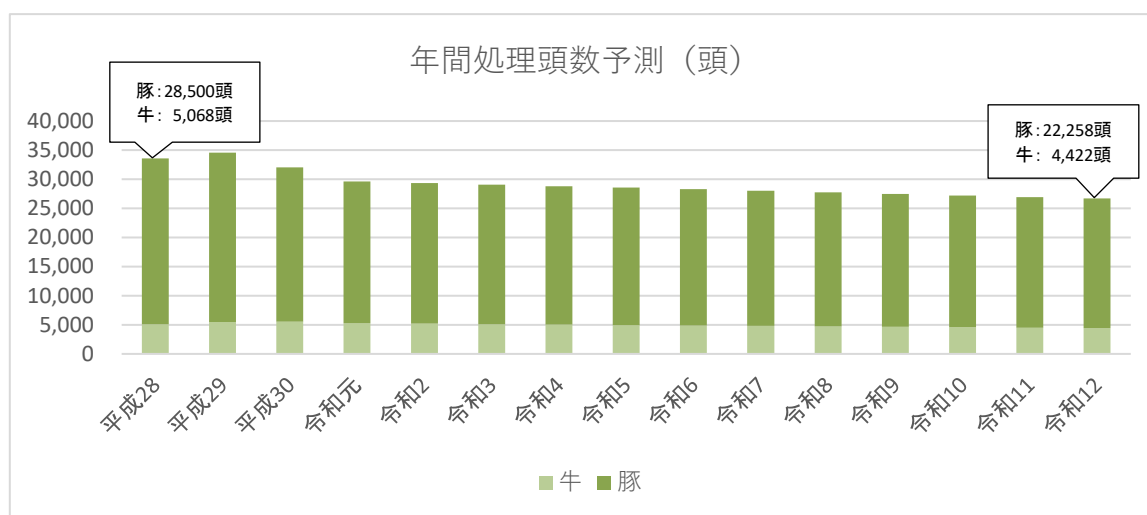
3 将来の事業環境

(1) 処理頭数の見通し

昭和 63 年の改築時は牛と豚を合わせて年間約 81,000 頭、と畜処理していましたが、牛・豚ともに処理頭数の減少が続き、令和元年度では年間約 29,700 頭まで減少しています。

現在、県内の牛・豚の飼養頭数は徐々に減少しており、県内から家畜を集荷している本センターは、この影響を受けることになります。

また、TPPや日米FTAが発効され、安価な畜産物の輸入量の増加が見込まれる一方で、国は農林水産物の輸出を増やすための施策を推進しています。これらの複合的な影響を受け、本センターの処理頭数は、緩やかに減少するものと見込まれます。



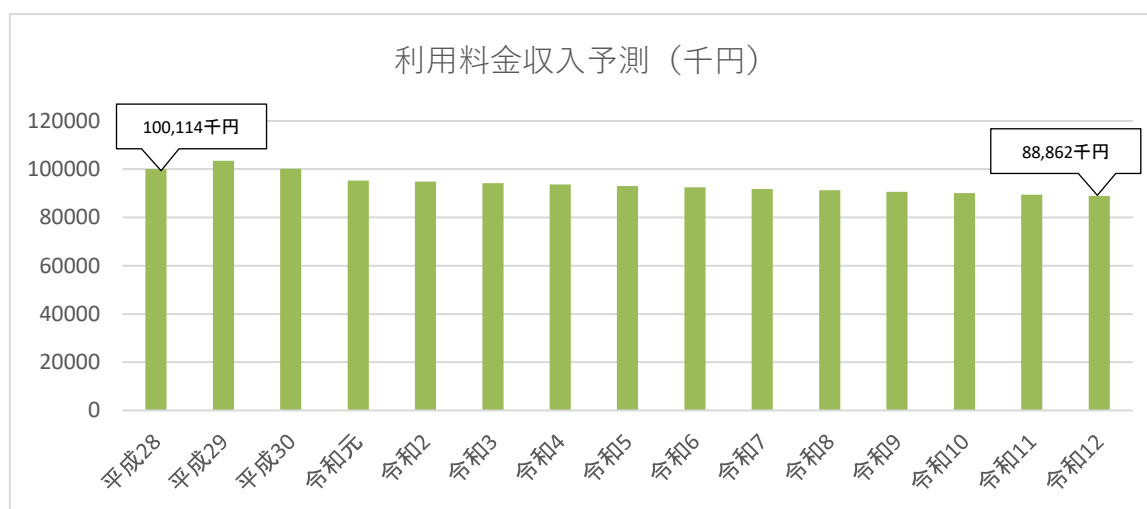
※豚換算とは：牛の処理には豚以上の人件費や施設規模等が必要であるため、牛と豚を合算した施設の処理能力を表す際に用いられる数値。一般に1頭の牛は4頭の豚に相当するものとされ、牛の頭数に4を乗じた数が豚換算の処理頭数とされている。

(2) 利用料金収入の見通し

利用料金収入は処理頭数の変化に連動しているため、昭和 63 年の改築後から減少しており、今後も緩やかに減少することが見込まれます。

利用料金は消費税率、物価水準、他都市の状況等を踏まえながら見直しを行っています。

なお、平成 21 年度から指定管理者制度の利用料金制を採用しているため、これらの利用料金収入は食肉センター特別会計ではなく指定管理者の収入となっています。



※利用料収入の内訳（と畜場使用料・冷蔵庫使用料・施設使用料・卸売市場使用料）

(3) 施設の見通し

本施設は昭和 63 年の改築後 32 年が経過しており、と畜用の機械などは、更新・修繕を行いながら維持しています。

今後とも指定管理者と協議しながら、計画的な更新を進めるとともに、県域での食肉処理施設の再編及びH A C C P（ハサップ）をはじめとする衛生管理基準に対応した施設整備について検討します。

(4) 組織の見通し

指定管理者制度による運営を行っており、今後も引き続き当該制度による運営を継続する予定です。

4 経営の基本方針

本施設は獣畜の処理及び食肉取引の適正化とその流通の円滑化を図り、公衆衛生の向上、畜産業の発展及び住民の生活を安定させることを目的としていますが、施設・設備の老朽化対策や法改正により新たに求められている衛生基準への対応など、食肉処理施設としての機能維持や衛生環境の整備が課題となっています。また、本センターでの処理頭数は減少しており、これに伴い指定管理者の利用料金収入も減少するなど、今後はさらに経営状況が厳しくなることが見込まれます。こうした中で、引き続き諸課題に対応しながら、施設の設置目的を果たすため、指定管理者と連携し、予算の効率的な執行と処理頭数の確保に努めます。

5 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資（資本的収支）についての説明

（目標）財政負担の抑制と平準化

投資の内訳は建設改良費と地方債償還金です。

施設の機能を維持するための適切な投資を行ないます。具体的には、冷凍・冷蔵設備、大型と畜機械、汚水処理施設等、施設の機能を維持するために重要なものから優先順位をつけ、今後も計画的に更新を実施していきます。

② 収支計画のうち財源（収益的収入と資本的収入）についての説明

（目標）財政負担の抑制と平準化

財源の主な内訳は、一般会計からの繰入金、地方債借入金及び県補助金です。

平成 21 年度から指定管理者制度の利用料金制を採用しているため、食肉センター特別会計への利用料金収入はありません。本特別会計は一般会計からの繰入金により、収支の均衡を保っていきます。

また、将来の財政負担の平準化の観点から起債を適切に活用した施設の機能維持に努めていきます。

なお、現在は安全な食肉の確保及び環境衛生の保全を図ることを目的とした県補助金が交付されていますが、本センターが担っている県域全体の畜産振興という役割を踏まえ、本補助金の今後の増額及び継続を要望していきます。

③ 収支計画のうち投資以外の経費（収益的支出）についての説明

<p>(目標) 財政負担の抑制と平準化 投資以外の経費の内訳は指定管理料とその他物件費です。 指定管理料は過去の指定管理業務の実績から算出しており、投資以外の経費の大部分を占めています。 事業の実施にあたっては今後も指定管理者と連携し、指定管理者が民間事業者としての能力を発揮できる環境を整え、経費削減や支出の平準化に努めます。</p>

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

民間活用	指定管理者制度による運営を継続します。
投資の平準化	計画的な更新による施設整備を実施し、投資の平準化を図ります。
広域化	徳島県及び関係事業者との十分な連携を図り、県域での食肉処理施設の再編とより効率的な施設運営の仕組みづくりを目指します。
その他の取組	H A C C P（ハサップ）への対応が令和3年6月から義務化されることなどから、引き続き衛生面において必要な対策を講じます。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金	指定管理者制度の利用料金制を採用しているため、利用料金収入は指定管理者の収入となっています。
起債	計画的に実施する施設更新については、起債を適切に活用し、将来の財政負担の平準化に努めます。
一般会計繰入金	施設設備の更新について優先順位を付けて行い、繰入金の抑制と平準化を行います。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

指定管理料	衛生基準への対応による経費や施設の老朽化による修繕費の増加及びと畜頭数の減少による利用料金の減少等を考慮し、適正な金額を算出します。
-------	--

6 公営企業として実施する必要性など

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	本センターは、県内の家畜の処理頭数のうち牛の約9割と豚の約1割を処理するなど、県域における食肉の基幹的な流通拠点施設として重要な役割を担っており、市内の関連産業の振興のためにも必要な施設です。
公営企業として実施する必要性	本センターは、畜産農家が自由に家畜を持ち込むことができる開かれた施設であり、食肉卸売市場としての取引環境を有していることから、今後とも、本センターが食肉取引の適正化とその流通の円滑化、また食肉の安定供給という役割を果たすためには、公営企業として管理運営していく必要があります。

7 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年度の決算額等と投資・財政計画とを比較して検証を行い、5年を経過するか、大きな乖離が発生した場合には見直しを行います。
---------------------	--

別紙：投資・財政計画（収支計画）

区 分		年 度		H30年度 (決算)	R 1年度 (決算)	R 2年度 (決算見込)	R 3年度	R 4年度	
収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)			49,052	53,149	51,857	59,397	59,470	
	(1) 営 業 収 益 (B)								
	ア 料 金 収 入								
	イ 受 託 工 事 収 益 (C)								
	ウ そ の 他								
	(2) 営 業 外 収 益			49,052	53,149	51,857	59,397	59,470	
	ア 他 会 計 繰 入 金			43,990	48,025	46,775	54,257	54,330	
	イ そ の 他			5,062	5,124	5,082	5,140	5,140	
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)			49,052	53,149	51,857	59,397	59,470
		(1) 営 業 費 用			47,260	51,718	50,141	58,019	58,019
		ア 職 員 給 与 費							
		うち退職手当							
		イ そ の 他			47,260	51,718	50,141	58,019	58,019
		(2) 営 業 外 費 用			1,792	1,431	1,716	1,378	1,451
		ア 支 払 利 息			1,792	1,431	1,716	1,378	1,451
		地方債利子			1,682	1,349	1,072	1,128	1,201
		一時借入金利息			110	82	644	250	250
		資本費平準化債分							
イ そ の 他									
3 収支差引 (A)-(D) (E)									
資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)			75,586	75,389	56,135	78,577	81,518	
	(1) 地 方 債			33,900	33,800	9,100	40,000	40,000	
	うち資本費平準化債								
	(2) 他 会 計 補 助 金			36,686	36,589	42,035	33,577	36,518	
	(3) 他 会 計 借 入 金								
	(4) 固 定 資 産 売 却 代 金								
	(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金			5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	
	(6) 工 事 負 担 金								
	(7) そ の 他								
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)			75,586	75,389	56,135	78,577	81,518
		(1) 建 設 改 良 費			47,562	43,185	33,267	55,000	55,000
		うち職員給与費							
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)			28,024	32,204	22,868	23,577	26,518
		うち資本費平準化債償還金							
(3) 他 会 計 長 期 借 入 金 返 還 金									
(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金									
(5) そ の 他									
3 収支差引 (F)-(G) (I)									
収益の収支比率 (A) (D)+(H) ×100)				64%	62%	69%	72%	69%	
地 方 債 残 高 (X)				280,000	281,597	267,829	284,252	297,734	

○他会計繰入金

区 分		年 度		H30年度 (決算)	R 1年度 (決算)	R 2年度 (決算見込)	R 3年度	R 4年度
収 益 的 収 支 分				43,990	48,025	46,775	54,257	54,330
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金			43,990	48,025	46,775	54,257	54,330
資 本 的 収 支 分				36,686	36,589	42,035	33,577	36,518
	うち基準内繰入金							
	うち基準外繰入金			36,686	36,589	42,035	33,577	36,518
合 計				80,676	84,614	88,810	87,834	90,848

(単位：千円，%)

R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	R 1 2 年度
59,540	59,603	59,650	59,688	59,745	59,806	59,865	59,936
59,540	59,603	59,650	59,688	59,745	59,806	59,865	59,936
54,400	54,463	54,510	54,548	54,605	54,666	54,725	54,796
5,140	5,140	5,140	5,140	5,140	5,140	5,140	5,140
59,540	59,603	59,650	59,688	59,745	59,806	59,865	59,936
58,019	58,019	58,019	58,019	58,019	58,019	58,019	58,019
58,019	58,019	58,019	58,019	58,019	58,019	58,019	58,019
1,521	1,584	1,631	1,669	1,726	1,787	1,846	1,917
1,521	1,584	1,631	1,669	1,726	1,787	1,846	1,917
1,271	1,334	1,381	1,419	1,476	1,537	1,596	1,667
250	250	250	250	250	250	250	250
82,622	86,072	89,522	89,698	90,570	92,476	91,129	92,439
40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000
37,622	41,072	44,522	44,698	45,570	47,476	46,129	47,439
5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
82,622	86,072	89,522	89,698	90,570	92,476	91,129	92,439
55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000	55,000
27,622	31,072	34,522	34,698	35,570	37,476	36,129	37,439
68%	66%	63%	63%	63%	61%	62%	62%
310,112	319,040	324,518	329,820	334,250	336,774	340,645	343,206

(単位：千円)

R 5 年度	R 6 年度	R 7 年度	R 8 年度	R 9 年度	R 1 0 年度	R 1 1 年度	R 1 2 年度
54,400	54,463	54,510	54,548	54,605	54,666	54,725	54,796
54,400	54,463	54,510	54,548	54,605	54,666	54,725	54,796
37,622	41,072	44,522	44,698	45,570	47,476	46,129	47,439
37,622	41,072	44,522	44,698	45,570	47,476	46,129	47,439
92,022	95,535	99,032	99,246	100,175	102,142	100,854	102,235